

## 第6 再生のために用いる制度・手法

谷中霊園再生のために用いる制度・手法については、リーディングプロジェクトとして実施されている青山霊園の再生に係る制度・手法を基本とし、以下のとおりとすべきである。

### 1 空地の集約・拡大

#### (1) 墓所移転

墓所移転とは、霊園管理上の必要性から、墓所使用者に対して都が補償を行うことにより墓所を移転するものである。広場などの整備に当たっては、霊園内に散在している空き墓所を移転によって集約し、まとまった用地を生み出していく必要がある。

都が青山霊園の墓所使用者に行ったアンケート<sup>(17)</sup>によると、墓所移転については7割近くの使用者が協力する意向を示しており(図-15参照)この手法が有効であると判断できることから、谷中霊園の再生にあたっても同様に、墓所移転による空地の集約手法を活用していくべきである。

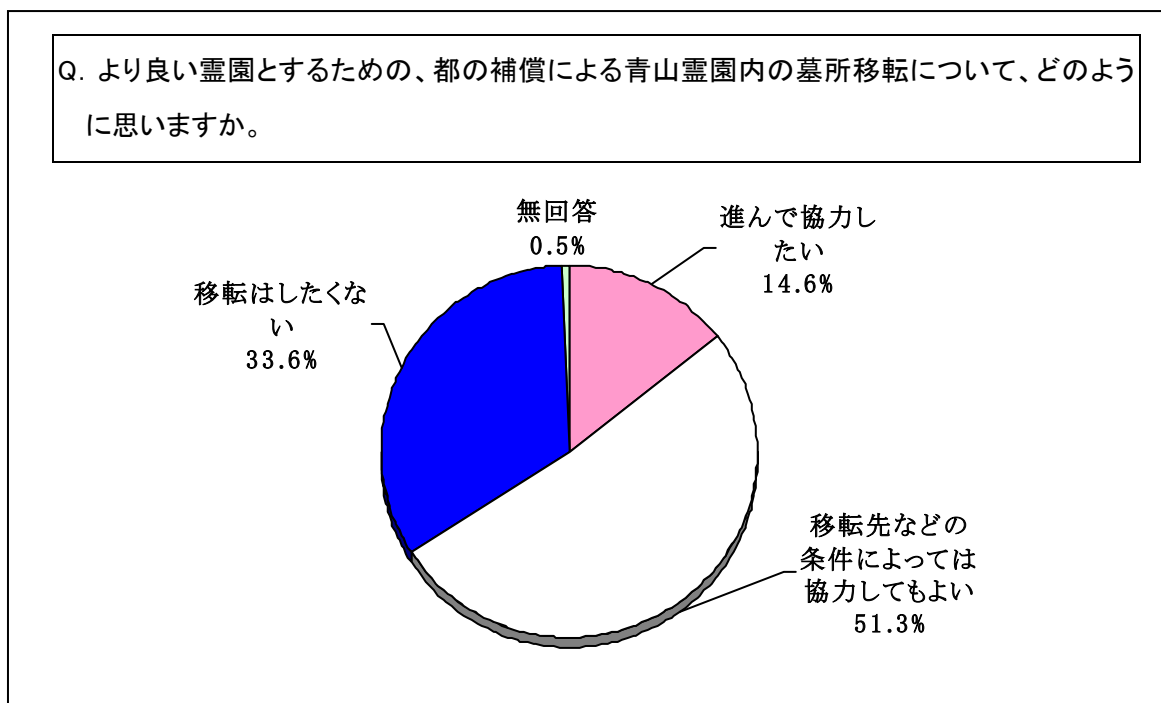


図 - 15 青山霊園使用者の墓所移転に関する意向

## (2) 立体式墓地等の設置

本審議会は、先の答申「区部霊園の管理について」において、墓所の管理が行き届かない、承継<sup>(18)</sup>者がいないといった理由から、現在使用している墓所を返還し、墓所の管理や承継が不要となる合葬式墓地へ移りたいと希望する墓所使用者へ応えるため、合葬式墓地<sup>(19)</sup>等を建設し、これらの希望の受け入れることにより、空地の拡大に寄与する手法を提案した。

これを受け、都は、青山霊園再生事業において、従来の都立霊園における合葬式墓地と比較して小規模な立体式墓地<sup>(20)</sup>を建設した。

この施設の特徴は、使用区画が明確であり、ご遺骨と向かい合って参拝することが可能であるなどの一般墓地の持つメリットと、墓石の手配や負担がなく、使用許可から20年を経過したときには共同埋蔵され都が管理することとなるため、将来の管理が不要になるなどの合葬式墓地の持つメリットをあわせもっていることである。

谷中霊園の再生にあっても、限られた敷地を有効に利用しなければならないため、青山霊園での今後の実績を踏まえ、デザインや構造、設置場所や費用、移転の需要などを十分に調査検討し、谷中霊園全体の再生テーマにふさわしい立体式墓地等の具体化を図ることが望ましい。



(青山霊園)



(ウィーン中央墓地：オーストリア)



(ホールリ墓地：スイス)



(ペルラヘル墓地：ドイツ)

墓地全体の景観に合わせた立体式墓地等の例

### ( 3 ) 無縁墳墓整理

無縁墳墓の整理とは、管理料が長期間滞納されている墓所を対象に調査し、使用者が不在または不明であり、かつ承継する者が居ない場合、霊園管理者が墓所の使用許可を取消し、遺骨を改葬し、墓石等を撤去する行為である。これは、一義的には、不適正な使用状態を是正し、行政財産<sup>(21)</sup>の適切な運用を確保することが目的であるが、霊園再生においては、この制度を積極的に活用し、空地の拡大を進めていくべきである。

都は、平成 12 年度より、管理料を 10 年間以上滞納している墓所を対象として、無縁墳墓の整理を実施してきた（平成 16 年度より 7 年間に短縮）。

特に、青山霊園においては、再生事業の開始に伴い、平成 15 年度には対象とする墓所を管理料滞納 7 年間に、平成 16 年度にはこれを 5 年間に短縮した。

谷中霊園にあっても、青山霊園と同様、積極的に無縁墳墓の整理を行い、空地の拡大を図ることが必要である。

#### (4) 墓所返還における特例

墓所の返還とは、使用者の申し出により、現在使用している墓所を管理者に返還する行為である。

返還する場合は使用者が遺骨の改葬、墓石の撤去等を行い、貸付時点の状態に復旧することが必要であるが、使用者の中には、返還の意志が有りながら、遠方に住んでいる場合や高齢の場合などはその手続きが行いづらいこと、また、縁故者がいない場合には、埋蔵骨の改葬先や使用者本人の埋葬場所が確保されないことなどの理由により、返還に至らずに使用し続けるという実態が少なくない。こうした墓所が返還されれば、墓地の適正利用の促進につながるだけでなく、広場などの整備用地や墓所の移転先などとして有効活用を図ることができる。

青山霊園の使用者に対するアンケートでは、約1割の使用者が何らかの形で墓所の返還を考えていることが確認された。このため、青山霊園の再生事業においては、事業期間中の特例として、墓所返還時の原状回復義務の免除と、希望する使用者に対しては立体式墓地への移転受け入れを実施し、墓所の返還を促進している。

谷中霊園の再生にあっても同様な取組みを行い、積極的な空地拡大を図るべきである。

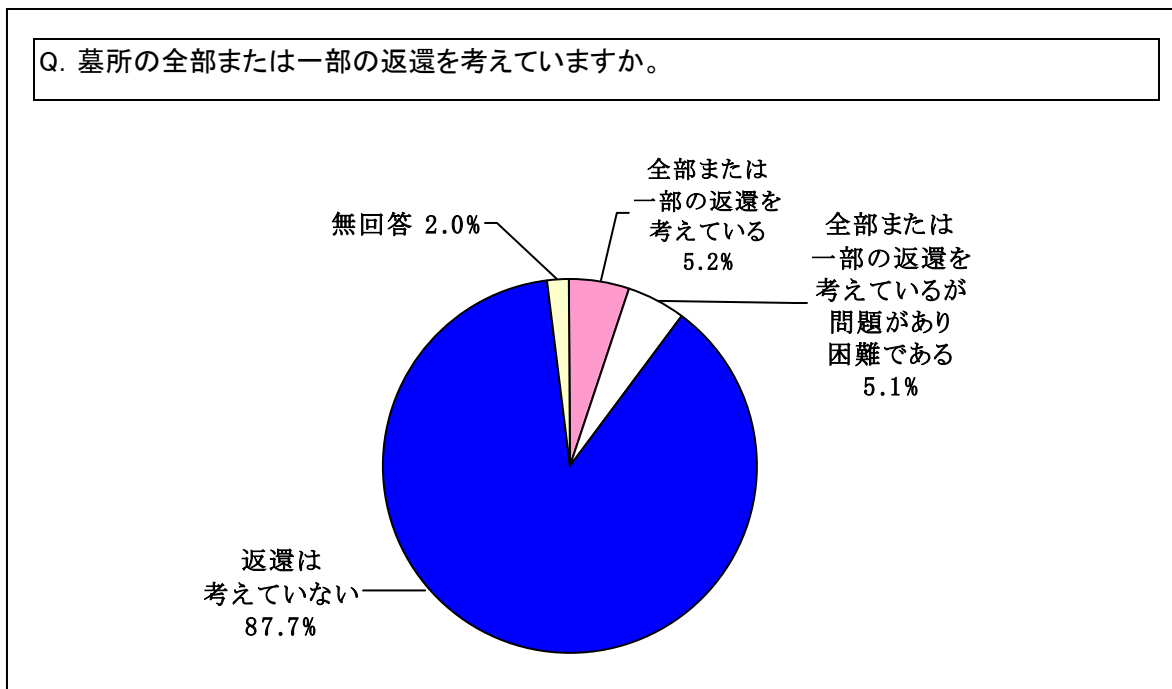


図 - 16 青山霊園使用者の墓所返還に関する意向

## 2 霊園資源の活用

### (1) 歴史的・人文資源の保全と活用

谷中霊園の再生にあたっては、歴史的な検証を踏まえ、現在の利用形態や求められる機能との調和を図っていく必要がある。

著名人墓所については、青山霊園再生事業において、複数の人名事典に掲載されている人物を対象として選定作業が進められている。選定された墓所の使用者には、当該墓所を歴史資源として活用することの協力を要請し、同意が得られた墓所については、解説板やパンフレット等での紹介等に取り組むこととしており、谷中霊園の再生にあっても同様な取り組みを行っていくべきであろう。その際には、使用者のプライバシーに充分配慮するとともに、一般来訪者のマナー向上を呼びかけるなどして、遺族の理解を得ていく必要がある。

桜通り沿いに設置されている数多くの石碑などは、景観的にも他の霊園は見られないものであることから、谷中霊園の特徴的な歴史資源と捉え、保全・活用していくべきである。その際にも、保全・活用の趣旨の掲示を行うなど、設置者や縁故者の理解を得ていく手続きを経る必要がある。



桜通り沿いの石碑

### (2) 緑資源の保全と充実

谷中霊園には、130年の歴史が育んだ多くの緑が存在する。これを霊園の貴重な財産と捉え、良好に保全し育てていくことが重要である。

このためには、樹木調査等に基づいた、再生テーマにふさわしい緑に関する将来計画を策定し、これにより管理を行っていく必要がある。ここでは、谷中霊園を象徴するような樹木の保全や、墓所移転を活用した樹木と墓所双方の保全の考え方などについて定めていくことが求められる。また、崖線部における緑のあり方、桜並木の保全、生物の生息環境に配慮した緑の空間づくりなどについても定めておく必要がある。

また、使用者が管理している樹木を適切に管理していく手法として、都による管理の代行や都への寄付、管理協定、NPO<sup>(22)</sup>などの活用等の制度について、引き続き検討していく必要がある。

### (3) 個人墓所の適正管理の促進

霊園の再生により、霊園全体の空間の質の向上を図るためには、霊園面積のおよそ半分を占めている個人墓所についても、より適正な管理を行っていただくような方策を検討すべきである。霊園内の一つひとつの墓所であっても、それは霊園の空間を形成する要素、資源であり、管理の行き届いた美しい墓所は、より一層霊園の空間の質を高めることとなる。

現在も、現場調査や書類調査(管理料滞納など)により墓所の使用状況を把握し、使用状態が著しく不適正な墓所については、使用者にその状況を報告し、是正を促すなどの対策を実施している。しかし、墓所の一部には、雑草が繁茂したり、墓石の一部が崩れるなど、隣接墓所まで影響を及ぼしている場合が見受けられ、霊園全体としての景観を損ねることとなっている。

このため、例えば、墓所の適正な管理に関する指針等を設けるとともに、定期的実施する再生計画のお知らせや、管理料支払いの通知など、あらゆる機会を捉えて、使用者に良好な空間形成への協力を呼びかけるような取り組みが必要であろう。

### (4) 谷中霊園の魅力を伝えるしくみづくり

今後、霊園再生を進めるにあたっては、多くの都民が谷中霊園の歴史や緑などに触れ、その魅力を感じることができるよう取り組みが求められる。

そのためには、地域の人々やボランティアなど多くの方との協力のもとに、霊園とその周辺の歴史・文化資源、自然資源などの情報を発掘するとともに、これを相互に蓄積・共有し、発信していくことが必要である。その際には、例えば、歴史の語り部となるボランティアの育成や、窓口での情報提供などの検討も必要であろう。

これらの取り組みが進められることで、都民はより身近に霊園を感じることができ、ひいては霊園のみならず地域の魅力の向上にも寄与することとなる。

### 3 再生事業における財源の確保

再生の実現のためには、計画を進めていく上での財源の確保が不可欠である。そこで、霊園と公園との共存という将来像に反しない範囲で貸付けを行い、再生事業の財源確保に努めるべきである。

青山霊園再生事業では、一般墓地として一坪及び半坪の2種類の区画にて貸付を行っており、さらに平成17年度からは、立体式墓地の一部でも新規貸付を行うこととしている。これは、既存の霊園の限られた敷地を有効に利用するとともに、単身者や子供のいない世帯の増加など、少子・高齢化社会における墓地のニーズの多様化に対応する手段として注目される。

谷中霊園にあっても、一般墓地の貸付には複数の種類の区画を用意するとともに、立体式など新しい形式の墓地の提供についても、先行する青山霊園再生事業の動向などを踏まえながら検討していくべきである